

中期報告書

(第20期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

株式会社山口フィナンシャルグループ[°]

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |
| 第2 事業の状況 | 4 |
| 1 事業等のリスク | 4 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 3 重要な契約等 | 13 |
| 第3 提出会社の状況 | 14 |
| 1 株式等の状況 | 14 |
| 2 役員の状況 | 16 |
| 第4 経理の状況 | 17 |
| 1 中間連結財務諸表 | 18 |
| 2 その他 | 60 |
| 3 中間財務諸表 | 61 |
| 4 その他 | 68 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 69 |

中間監査報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年11月21日 |
| 【中間会計期間】 | 第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社山口フィナンシャルグループ |
| 【英訳名】 | Yamaguchi Financial Group, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 C E O 棕梨 敬介 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 |
| 【電話番号】 | 下関 (083) 223局5511番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総合企画部主計室長 濱 謙太郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ |
| 【電話番号】 | 下関 (083) 223局5511番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総合企画部主計室長 濱 謙太郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 2023年度 中間連結 会計期間 | 2024年度 中間連結 会計期間 | 2025年度 中間連結 会計期間 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日) | (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日) | (自2025年 4月1日 至2025年 9月30日) | (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日) | (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 89,479 | 106,807 | 113,577 | 184,753 | 213,435 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 19,938 | 24,667 | 26,732 | 37,282 | 52,436 |
| 親会社株主に帰属する中間 純利益 | 百万円 | 13,571 | 16,172 | 21,527 | — | — |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | 百万円 | — | — | — | 25,216 | 35,345 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 13,232 | △2,244 | 50,560 | — | — |
| 連結包括利益 | 百万円 | — | — | — | 59,328 | △12,351 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 619,997 | 644,260 | 665,183 | 655,736 | 622,176 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 12,588,555 | 12,826,825 | 12,983,498 | 12,548,539 | 12,993,479 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 2,791.51 | 2,991.13 | 3,142.11 | 3,009.37 | 2,933.92 |
| 1株当たり中間純利益 | 円 | 60.81 | 74.95 | 102.01 | — | — |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | — | — | — | 114.19 | 165.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 | 円 | 60.80 | 74.95 | 102.00 | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 円 | — | — | — | 114.17 | 165.15 |
| 自己資本比率 | % | 4.9 | 5.0 | 5.1 | 5.2 | 4.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 245,848 | 486,946 | △187,504 | 31,956 | 615,092 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △327,257 | △120,677 | △33,732 | △493,727 | △146,618 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △7,932 | 15,551 | △27,550 | △18,397 | 3,597 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 百万円 | 1,765,333 | 1,756,325 | 1,597,788 | 1,374,505 | 1,846,576 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 3,904 [976] | 3,872 [1,047] | 3,582 [1,137] | 3,761 [990] | 3,745 [1,065] |

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第18期中 | 第19期中 | 第20期中 | 第18期 | 第19期 |
|----------------------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 6,695 | 13,766 | 23,005 | 13,639 | 26,895 |
| 経常利益 | 百万円 | 1,914 | 9,005 | 17,399 | 3,755 | 16,525 |
| 中間純利益 | 百万円 | 1,956 | 9,052 | 20,483 | — | — |
| 当期純利益 | 百万円 | — | — | — | 3,721 | 16,628 |
| 資本金 | 百万円 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 発行済株式総数 普通株式 | 株 | 234,767,616 | 234,767,616 | 234,767,616 | 234,767,616 | 234,767,616 |
| 純資産額 | 百万円 | 350,842 | 342,086 | 351,982 | 342,256 | 337,592 |
| 総資産額 | 百万円 | 463,318 | 489,648 | 456,898 | 453,689 | 452,208 |
| 1株当たり配当額 普通株式 | 円 | 21.00 | 30.00 | 32.00 | 43.00 | 60.00 |
| 自己資本比率 | % | 75.7 | 69.9 | 77.0 | 75.4 | 74.6 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 511 [291] | 514 [309] | 528 [330] | 506 [294] | 531 [314] |

(注) 自己資本比率は、(（中間）期末純資産合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(連結子会社)

2025年4月1日付で、株式会社山口銀行と三友株式会社は、株式会社山口銀行を存続会社とする合併、株式会社もみじ銀行ともみじ地所株式会社は、株式会社もみじ銀行を存続会社とする合併を行っております。

2025年7月1日付で、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社データ・キューピック、株式会社YMCアリア、株式会社ワイエムライフプランニングは、株式会社ワイエムライフプランニングを存続会社とする合併を行い、存続会社の商号を株式会社YMF Gグロースパートナーズに変更しております。また、山口キャピタル株式会社は、株式会社YMF Gキャピタルに商号を変更しております。

2025年9月25日付で、株式会社保険ひろばは、当社が保有していた同社株式全株を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の関連会社)

2025年6月30日付で、株式会社西瀬戸マリンパートナーズは、当社が保有していた同社株式全株を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、食料品を中心とした物価上昇の影響、米国の関税引き上げによる自動車産業等への影響がみられるものの、雇用・所得環境の改善や物価上昇に対する各種政策効果などもあり、緩やかに回復しました。また、米国の関税懸念の後退や米国の利下げ観測、日本の新政権への政策期待などから、日経平均株価は最高値を更新しております。しかし、中国経済の先行き懸念や中東地域をめぐる情勢の影響など、国内外の景気下振れリスクや物価上昇の継続等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資は増加しましたが、住宅投資が弱めの動きとなり、輸出も米国の関税引き上げの影響などから減少しております。生産活動は自動車が弱めの動きとなる一方で、電気機械が増加し、一部に持ち直しの動きがみられ、個人消費は雇用・所得環境の改善により、物価上昇の影響を受けながらも緩やかに回復し、全体では緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境の中、当社グループの当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、その他業務収益の増加等を主因として、前年同期比67億70百万円増加して1,135億77百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や与信関係費用が減少したものの、資金調達費用の増加等を主因として、前年同期比47億4百万円増加して868億44百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比20億65百万円増加して267億32百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比53億55百万円増加して215億27百万円となりました。

また、当中間連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は、前連結会計年度末比737億円減少して10兆9,096億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比1,648億円増加して8兆7,369億円、有価証券は、前連結会計年度末比586億円増加して2兆1,871億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比100億円減少して12兆9,834億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が529億45百万円、海外が3億72百万円、合計533億17百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が84億3百万円、海外が0百万円、合計84億3百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、2億10百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が△84億14百万円、海外が19百万円、合計△83億95百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|-----------|-----------|---------|---------|--------------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 62,215 | 441 | — | 62,656 |
| | 当中間連結会計期間 | 52,945 | 372 | — | 53,317 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 75,490 | 500 | 162 | 75,828 |
| | 当中間連結会計期間 | 80,760 | 463 | 177 | 81,045 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 13,275 | 59 | 162 | 13,171 |
| | 当中間連結会計期間 | 27,815 | 91 | 177 | 27,728 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 9,331 | △0 | — | 9,330 |
| | 当中間連結会計期間 | 8,403 | 0 | — | 8,403 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 14,348 | 5 | — | 14,354 |
| | 当中間連結会計期間 | 13,602 | 5 | — | 13,607 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 5,016 | 6 | — | 5,023 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,198 | 5 | — | 5,203 |
| 特定取引収支 | 前中間連結会計期間 | 2 | — | — | 2 |
| | 当中間連結会計期間 | 210 | — | — | 210 |
| うち特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 145 | — | — | 145 |
| | 当中間連結会計期間 | 210 | — | — | 210 |
| うち特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 142 | — | — | 142 |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | △17,213 | 14 | — | △17,199 |
| | 当中間連結会計期間 | △8,414 | 19 | — | △8,395 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 9,054 | 14 | — | 9,069 |
| | 当中間連結会計期間 | 10,553 | 19 | — | 10,572 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 26,268 | — | — | 26,268 |
| | 当中間連結会計期間 | 18,967 | — | — | 18,967 |

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内136億2百万円、海外5百万円、合計で136億7百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内51億98百万円、海外5百万円、合計で52億3百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|--------------|-----------|---------|---------|--------------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 14,348 | 5 | — | 14,354 |
| | 当中間連結会計期間 | 13,602 | 5 | — | 13,607 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 3,441 | — | — | 3,441 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,626 | — | — | 3,626 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 2,377 | 5 | — | 2,383 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,621 | 5 | — | 2,626 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 2,682 | — | — | 2,682 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,388 | — | — | 2,388 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 96 | — | — | 96 |
| | 当中間連結会計期間 | 91 | — | — | 91 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 90 | — | — | 90 |
| | 当中間連結会計期間 | 85 | — | — | 85 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 232 | — | — | 232 |
| | 当中間連結会計期間 | 221 | — | — | 221 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 5,016 | 6 | — | 5,023 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,198 | 5 | — | 5,203 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 236 | 2 | — | 238 |
| | 当中間連結会計期間 | 304 | 2 | — | 306 |

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、国内のみの取扱いで商品有価証券収益など2億10百万円を計上しました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|------------------|-----------|---------|---------|--------------|---------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 145 | — | — | 145 |
| | 当中間連結会計期間 | 210 | — | — | 210 |
| うち商品有価証券 収益 | 前中間連結会計期間 | 145 | — | — | 145 |
| | 当中間連結会計期間 | 115 | — | — | 115 |
| うち特定取引有価 証券収益 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うち特定金融派生 商品収益 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | 94 | — | — | 94 |
| うちその他の特定 取引収益 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| 特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | 142 | — | — | 142 |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うち商品有価証券 費用 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うち特定取引有価 証券費用 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うち特定金融派生 商品費用 | 前中間連結会計期間 | 142 | — | — | 142 |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| うちその他の特定 取引費用 | 前中間連結会計期間 | — | — | — | — |
| | 当中間連結会計期間 | — | — | — | — |

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額 (△) | 合計 |
|---------|-----------|------------|---------|--------------|------------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 10,156,580 | 5,129 | — | 10,161,709 |
| | 当中間連結会計期間 | 10,246,591 | 11,048 | — | 10,257,639 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 6,187,770 | 3,075 | — | 6,190,845 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,211,551 | 3,818 | — | 6,215,369 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 3,679,213 | 2,053 | — | 3,681,267 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,758,073 | 7,229 | — | 3,765,303 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 289,596 | — | — | 289,596 |
| | 当中間連結会計期間 | 276,966 | — | — | 276,966 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 468,152 | — | — | 468,152 |
| | 当中間連結会計期間 | 651,993 | — | — | 651,993 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 10,624,732 | 5,129 | — | 10,629,861 |
| | 当中間連結会計期間 | 10,898,584 | 11,048 | — | 10,909,632 |

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

| 業種別 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|-----------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 8,481,289 | 100.00 | 8,725,736 | 100.00 |
| 製造業 | 1,068,407 | 12.60 | 1,113,635 | 12.77 |
| 農業、林業 | 7,472 | 0.09 | 7,778 | 0.09 |
| 漁業 | 4,909 | 0.06 | 4,720 | 0.05 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 7,932 | 0.09 | 11,256 | 0.13 |
| 建設業 | 280,445 | 3.31 | 297,313 | 3.41 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 585,409 | 6.90 | 591,014 | 6.77 |
| 情報通信業 | 28,463 | 0.34 | 32,806 | 0.38 |
| 運輸業、郵便業 | 1,053,171 | 12.42 | 1,151,398 | 13.20 |
| 卸売業、小売業 | 752,536 | 8.87 | 757,797 | 8.68 |
| 金融業、保険業 | 622,432 | 7.34 | 643,245 | 7.37 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,458,971 | 17.20 | 1,477,948 | 16.94 |
| その他サービス業 | 559,037 | 6.59 | 563,753 | 6.46 |
| 地方公共団体 | 778,011 | 9.17 | 770,838 | 8.83 |
| その他 | 1,274,086 | 15.02 | 1,302,228 | 14.92 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 16,440 | 100.00 | 11,206 | 100.00 |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | 16,440 | 100.00 | 11,206 | 100.00 |
| 合計 | 8,497,729 | — | 8,736,942 | — |

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等を主因として、前年同期比6,744億円減少して△1,875億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等を主因として、前年同期比869億円増加して△337億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行がなく、償還を行ったこと等を主因として、前年同期比430億円減少して△275億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,586億円減少して1兆5,977億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーションル・リスク相当額に係る額の計算は、標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

| | 2025年9月30日 |
|---------------------------------|------------|
| 1. 連結総自己資本比率（4／7） | 13.57 |
| 2. 連結Tier 1比率（5／7） | 12.52 |
| 3. 連結普通株式等Tier 1(CET 1)比率（6／7） | 12.52 |
| 4. 連結における総自己資本の額 | 6,701 |
| 5. 連結におけるTier 1資本の額 | 6,185 |
| 6. 連結における普通株式等Tier 1(CET 1)資本の額 | 6,184 |
| 7. リスク・アセットの額 | 49,380 |
| 8. 連結総所要自己資本額 | 3,950 |

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

| | 2025年9月30日 |
|-----------|------------|
| 持株レバレッジ比率 | 5.34 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定の額

| 債権の区分 | 2024年9月30日 | 2025年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額（億円） | 金額（億円） |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 67 | 63 |
| 危険債権 | 499 | 475 |
| 要管理債権 | 37 | 40 |
| 正常債権 | 46,579 | 47,267 |

株式会社もみじ銀行の資産の査定の額

| 債権の区分 | 2024年9月30日 | 2025年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額（億円） | 金額（億円） |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 83 | 105 |
| 危険債権 | 493 | 424 |
| 要管理債権 | 52 | 81 |
| 正常債権 | 24,842 | 25,642 |

株式会社北九州銀行の資産の査定の額

| 債権の区分 | 2024年9月30日 | 2025年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額（億円） | 金額（億円） |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 62 | 45 |
| 危険債権 | 146 | 154 |
| 要管理債権 | 58 | 42 |
| 正常債権 | 13,945 | 14,638 |

3 【重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2025年11月21日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 234,767,616 | 234,767,616 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。 |
| 計 | 234,767,616 | 234,767,616 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年4月1日～ 2025年9月30日 | — | 234,767 | — | 50,000 | — | 12,500 |

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|--|--|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR | 25,788 | 12.14 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 8,451 | 3.97 |
| 明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号） | 5,747 | 2.70 |
| 株式会社トクヤマ | 山口県周南市御影町1番1号 | 4,700 | 2.21 |
| 株式会社山田事務所 | 山口県下松市大字平田460番地 | 4,512 | 2.12 |
| 住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号） | 4,041 | 1.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（UBE株式会社退職給付信託口） | 東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR | 4,000 | 1.88 |
| 山口フィナンシャルグループ従業員持株会 | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 | 3,573 | 1.68 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TRE ATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二 丁目15番1号品川インターナショナルビル) | 3,168 | 1.49 |
| 日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号（東 京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR） | 3,150 | 1.48 |
| 計 | — | 67,133 | 31.60 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|------------------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 25,788千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 8,451千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（UBE株式会社退職給付信託口） | 4,000千株 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 22,358,600 | — | — |
| 完全議決権株式（その他）（注） | 普通株式 212,121,800 | 2,121,218 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 287,216 | — | — |
| 発行済株式総数 | 234,767,616 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,121,218 | — |

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員向け株式給付信託（B B T）が所有する当社株式（株式数423千株、議決権の数4,235個）および従業員向け株式給付信託（J－E S O P）が所有する当社株式（株式数907千株、議決権の数9,077個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%） |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャ ルグループ | 山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号 | 22,358,600 | — | 22,358,600 | 9.52 |
| 計 | — | 22,358,600 | — | 22,358,600 | 9.52 |

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託（B B T）が所有する当社株式423千株および従業員向け株式給付信託（J－E S O P）が所有する当社株式907千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | ※4 1,860,262 | ※4 1,613,390 |
| コールローン及び買入手形 | 2,990 | 8,635 |
| 買入金銭債権 | 2,015 | 1,911 |
| 特定取引資産 | 3,293 | 3,156 |
| 金銭の信託 | 35,308 | 44,957 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4,※9 2,128,562 | ※1,※2,※4,※9 2,187,113 |
| 貸出金 | ※2,※3,※4,※5 8,572,118 | ※2,※3,※4,※5 8,736,942 |
| 外国為替 | ※2,※3 26,501 | ※2,※3 25,333 |
| リース債権及びリース投資資産 | 27,818 | 28,580 |
| その他資産 | ※2,※4 218,118 | ※2,※4 223,295 |
| 有形固定資産 | ※6,※7 80,186 | ※6,※7 80,113 |
| 無形固定資産 | 7,241 | 8,661 |
| 退職給付に係る資産 | 42,781 | 44,034 |
| 繰延税金資産 | 12,376 | 1,605 |
| 支払承諾見返 | ※2 39,218 | ※2 37,805 |
| 貸倒引当金 | △65,315 | △62,039 |
| 資産の部合計 | 12,993,479 | 12,983,498 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 10,370,225 | ※4 10,257,639 |
| 譲渡性預金 | 613,170 | 651,993 |
| コールマネー及び売渡手形 | 206,382 | 223,554 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※4 208,445 | ※4 254,768 |
| 特定取引負債 | 1,235 | 1,201 |
| 借用金 | ※4 697,798 | ※4 674,916 |
| 外国為替 | 73 | 185 |
| 社債 | ※8 67,400 | ※8 47,400 |
| その他負債 | 151,139 | 149,892 |
| 賞与引当金 | 3,784 | 3,742 |
| 退職給付に係る負債 | 2,401 | 2,394 |
| 役員退職慰労引当金 | 271 | 5 |
| 利息返還損失引当金 | 12 | 5 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 138 | 51 |
| ポイント引当金 | 131 | 132 |
| 役員株式給付引当金 | 582 | 568 |
| 従業員株式給付引当金 | 93 | 116 |
| 特別法上の引当金 | 19 | 19 |
| 繰延税金負債 | 297 | 3,441 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※6 8,481 | ※6 8,479 |
| 支払承諾 | 39,218 | 37,805 |
| 負債の部合計 | 12,371,302 | 12,318,314 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 50,000 | 50,000 |
| 資本剰余金 | 33,127 | 33,137 |
| 利益剰余金 | 564,748 | 579,921 |
| 自己株式 | △29,187 | △29,106 |
| 株主資本合計 | 618,688 | 633,952 |
| その他有価証券評価差額金 | △37,352 | △12,328 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16,405 | 20,375 |
| 土地再評価差額金 | ※6 18,301 | ※6 18,298 |
| 為替換算調整勘定 | △4 | △8 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,974 | 2,938 |
| その他の包括利益累計額合計 | 323 | 29,276 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 非支配株主持分 | 3,140 | 1,931 |
| 純資産の部合計 | 622,176 | 665,183 |
| 負債及び純資産の部合計 | 12,993,479 | 12,983,498 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 経常収益 | 106,807 | 113,577 |
| 資金運用収益 | 75,828 | 81,045 |
| (うち貸出金利息) | 56,912 | 59,617 |
| (うち有価証券利息配当金) | 15,228 | 16,379 |
| 役務取引等収益 | 14,354 | 13,607 |
| 特定取引収益 | 145 | 210 |
| その他業務収益 | 9,069 | 10,572 |
| その他経常収益 | ※1 7,411 | ※1 8,141 |
| 経常費用 | 82,140 | 86,844 |
| 資金調達費用 | 13,178 | 27,781 |
| (うち預金利息) | 3,955 | 12,649 |
| 役務取引等費用 | 5,023 | 5,203 |
| 特定取引費用 | 142 | — |
| その他業務費用 | 26,268 | 18,967 |
| 営業経費 | ※2 32,008 | ※2 33,410 |
| その他経常費用 | ※3 5,518 | ※3 1,481 |
| 経常利益 | 24,667 | 26,732 |
| 特別利益 | 557 | 2,702 |
| 固定資産処分益 | 317 | 11 |
| 子会社株式売却益 | — | 2,690 |
| 移転補償金 | 239 | — |
| 特別損失 | 240 | 137 |
| 固定資産処分損 | 70 | 95 |
| 減損損失 | ※4 170 | ※4 41 |
| 関連会社株式売却損 | — | 0 |
| 税金等調整前中間純利益 | 24,984 | 29,297 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,704 | 6,978 |
| 法人税等調整額 | 1,012 | 714 |
| 法人税等合計 | 8,717 | 7,692 |
| 中間純利益 | 16,266 | 21,604 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 94 | 76 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 16,172 | 21,527 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 中間純利益 | 16,266 | 21,604 |
| その他の包括利益 | △18,511 | 28,955 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,933 | 25,029 |
| 繰延ヘッジ損益 | △11,190 | 3,970 |
| 退職給付に係る調整額 | △350 | △36 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △36 | △8 |
| 中間包括利益 | △2,244 | 50,560 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △2,339 | 50,483 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 94 | 76 |

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 33,116 | 540,429 | △19,276 | 604,270 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | △4,805 | | △4,805 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 16,172 | | 16,172 |
| 自己株式の取得 | | | | △4,521 | △4,521 |
| 自己株式の処分 | | 10 | | 85 | 96 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 53 | | 53 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | 10 | 11,419 | △4,436 | 6,994 |
| 当中間期末残高 | 50,000 | 33,127 | 551,849 | △23,712 | 611,264 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,251 | 17,535 | 18,826 | — | 6,887 | 48,500 | 23 | 2,941 | 655,736 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | | | △4,805 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | | | 16,172 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △4,521 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 96 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 53 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △6,964 | △11,190 | △53 | △5 | △350 | △18,565 | — | 94 | △18,470 |
| 当中間期変動額合計 | △6,964 | △11,190 | △53 | △5 | △350 | △18,565 | — | 94 | △11,476 |
| 当中間期末残高 | △1,712 | 6,344 | 18,772 | △5 | 6,536 | 29,935 | 23 | 3,036 | 644,260 |

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 33,127 | 564,748 | △29,187 | 618,688 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △6,372 | | △6,372 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 21,527 | | 21,527 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 9 | | 81 | 91 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | 14 | | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 3 | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | 9 | 15,172 | 80 | 15,263 |
| 当中間期末残高 | 50,000 | 33,137 | 579,921 | △29,106 | 633,952 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △37,352 | 16,405 | 18,301 | △4 | 2,974 | 323 | 23 | 3,140 | 622,176 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △6,372 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | | | 21,527 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 91 |
| 連結除外に伴う利益剰余金増加額 | | | | | | | | | 14 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 25,024 | 3,970 | △3 | △3 | △36 | 28,952 | — | △1,209 | 27,743 |
| 当中間期変動額合計 | 25,024 | 3,970 | △3 | △3 | △36 | 28,952 | — | △1,209 | 43,007 |
| 当中間期末残高 | △12,328 | 20,375 | 18,298 | △8 | 2,938 | 29,276 | 23 | 1,931 | 665,183 |

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 24,984 | 29,297 |
| 減価償却費 | 2,430 | 2,214 |
| 減損損失 | 170 | 41 |
| のれん償却額 | 24 | 12 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 181 | △11 |
| 貸倒引当金の増減（△） | 1,724 | △3,276 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 15 | △42 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | △1,327 | △1,253 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 33 | △7 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △8 | △265 |
| 役員株式給付引当金の増減額（△は減少） | △29 | △13 |
| 従業員株式給付引当金の増減額（△は減少） | 24 | 22 |
| 利息返還損失引当金の増減額（△は減少） | △1 | △6 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | △46 | △86 |
| ポイント引当金の増減額（△は減少） | △0 | 0 |
| 資金運用収益 | △75,828 | △81,045 |
| 資金調達費用 | 13,178 | 27,781 |
| 有価証券関係損益（△） | 8,074 | 2,960 |
| 子会社株式売却損益（△は益） | — | △2,690 |
| 関連会社株式売却損益（△は益） | — | 0 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | 182 | △66 |
| 為替差損益（△は益） | 10,764 | △1,253 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △247 | 83 |
| 特定取引資産の純増（△）減 | 1,043 | 136 |
| 特定取引負債の純増減（△） | △631 | △34 |
| 貸出金の純増（△）減 | 92,203 | △164,824 |
| 預金の純増減（△） | 103,786 | △112,586 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 182,052 | 38,823 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 109,157 | △22,882 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | △162 | △1,915 |
| コールローン等の純増（△）減 | △4,580 | △5,540 |
| コールマネー等の純増減（△） | △96,435 | 17,172 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | 25,142 | 46,322 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 184 | 1,167 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 293 | 112 |
| リース債権及びリース投資資産の純増（△）減 | △1,948 | △762 |
| 資金運用による収入 | 76,214 | 80,758 |
| 資金調達による支出 | △12,261 | △24,354 |
| その他 | 35,272 | △3,729 |
| 小計 | 493,628 | △179,740 |
| 法人税等の支払額 | △8,005 | △7,810 |
| 法人税等の還付額 | 1,323 | 47 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 486,946 | △187,504 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △365,534 | △251,632 |
| 有価証券の売却による収入 | 233,468 | 203,754 |
| 有価証券の償還による収入 | 24,736 | 24,951 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △12,950 | △13,543 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 7,530 | 3,397 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,209 | △1,305 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 947 | 63 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,321 | △2,843 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入 | — | ※2 3,419 |
| 持分法適用関連会社株式の売却による収入 | — | 4 |
| 持分法適用関連会社株式の取得による支出 | △6,344 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △120,677 | △33,732 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | — | △20,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | 24,858 | — |
| 配当金の支払額 | △4,805 | △6,372 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | — | △1,200 |
| 自己株式の取得による支出 | △4,521 | △0 |
| 自己株式の処分による収入 | 20 | 22 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,551 | △27,550 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △0 | △0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 381,820 | △248,787 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,374,505 | 1,846,576 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※1 1,756,325 | ※1 1,597,788 |

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 17社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋 ウィズカード、株式会社YMF G ZONE プラニング、株式会社ワイエム保証、ワイエムアセットマネジメント株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社やまぎんカード、株式会社YMF G グロースパートナーズ、にしせと地域共創債権回収株式会社、株式会社イネサス、株式会社YMF G キャピタル、地域商社やまぐち株式会社、もみじカード株式会社、UNICORNファンド投資事業有限責任組合

(連結子会社の範囲の変更)

三友株式会社は株式会社山口銀行を存続会社とする吸収合併、もみじ地所株式会社は株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社データ・キュービック及び株式会社YMキャリアは、株式会社ワイエムライフプランニングを存続会社とする吸収合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、合併に伴い存続会社の商号を株式会社YMF G グロースパートナーズに変更しております。

株式会社保険ひろばは、当社が保有していた同社株式全株を譲渡したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

山口キャピタル株式会社は、株式会社YMF G キャピタルに商号を変更しております。

- (2) 非連結子会社 8社

会社名

Elixir ファンド ほか7社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、株式会社ドリームインキュベータ

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社西瀬戸マリンパートナーズは、当社が保有していた同社株式全株を譲渡したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

会社名

Elixir ファンド ほか7社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 16社

- (2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(4) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(11) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法についてでは給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(18) 投資信託解約損益の計上基準

銀行業を営む連結子会社における投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「その他業務費用」に含まれる「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

(19) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、売上高については「その他業務収益」へ、売上原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。

② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売取引の開始時点で、元本相当額を割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用しております。また、割賦売上高については割賦販売取引開始時点の元本部分と、期間配分された金利部分を「その他業務収益」へ、割賦原価については割賦販売取引開始時点の原価部分を「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。

(20) 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(21) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通常貨物スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(22) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(23) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(24) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剩余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(25) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末451百万円、515千株、当中間連結会計期間末370百万円、423千株であります。

(株式給付信託（J-E S O P）)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従って、組織業績への貢献度（成果）等に応じて当社株式及び当社株式を退職日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末754百万円、908千株、当中間連結会計期間末753百万円、907千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|----|-------------------------|---------------------------|
| 株式 | 5,938百万円 | 5,237百万円 |

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|---------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 20,021百万円 | 21,963百万円 |
| 危険債権額 | 114,477百万円 | 105,437百万円 |
| 三ヶ月以上延滞債権額 | 117百万円 | 488百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 12,843百万円 | 15,903百万円 |
| 合計額 | 147,460百万円 | 143,793百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 12,403百万円 | 9,582百万円 |

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 現金預け金 | 13百万円 | 13百万円 |
| 有価証券 | 465, 283百万円 | 503, 393百万円 |
| 貸出金 | 640, 500百万円 | 614, 540百万円 |
| 計 | 1, 105, 797百万円 | 1, 117, 946百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 29, 906百万円 | 20, 195百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 208, 445百万円 | 254, 768百万円 |
| 借用金 | 667, 200百万円 | 642, 700百万円 |
| 上記のほか、為替決済差入担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。 | | |
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
| 有価証券 | 79, 454百万円 | 83, 606百万円 |
| また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | | |
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
| 保証金 | 1, 346百万円 | 1, 271百万円 |
| 公金事務取扱担保金 | 1, 196百万円 | 1, 272百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 35, 998百万円 | 41, 148百万円 |
| 為替決済差入担保金 | 6, 000百万円 | 6, 000百万円 |
| 金融先物取引証拠金 | 10百万円 | 10百万円 |
| 債券先物取引証拠金 | 1, 000百万円 | 1, 000百万円 |

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高 | 869, 618百万円 | 848, 527百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの | 772, 249百万円 | 751, 815百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 80,105百万円 | 80,609百万円 |

※8 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 実質破綻時免除特約及び 劣後特約付社債 | 67,400百万円 | 47,400百万円 |

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 43,337百万円 | 38,486百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 株式等売却益 | 5,590百万円 | 5,680百万円 |
| 投資事業組合等利益 | 901百万円 | 720百万円 |
| 団信配当金 | 428百万円 | 520百万円 |
| 金銭の信託運用益 | 0百万円 | 66百万円 |

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------|--|--|
| 給与・手当 | 15,103百万円 | 15,531百万円 |
| 減価償却費 | 2,430百万円 | 2,214百万円 |

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------|--|--|
| 株式等売却損 | 288百万円 | 742百万円 |
| 投資事業組合出資損失 | 635百万円 | 404百万円 |
| 株式等償却 | 9百万円 | 2百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,863百万円 | 一百万円 |
| 金融派生商品費用 | 46百万円 | 一百万円 |

※4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------|-------|--------|
| 山口県内 | 営業用資産、共用資産 | 土地・建物 | 108百万円 |
| 広島県内 | 営業用資産、共用資産 | 建物 | 62百万円 |
| 合計 | | | 170百万円 |

営業用資産について、銀行業を営む連結される子会社は、複数の店舗をひとつの営業単位としたブロック単位又は営業店単位で、証券業を営む連結される子会社は、営業店単位でそれぞれグルーピングを行っております。なお、銀行業を営む連結される子会社は、ブロック一体運営により営業体制を最適化した新営業体制（ブロック営業体制）への移行に伴い、当中間連結会計期間よりグルーピングの方法を、営業店単位から、ブロック単位又は営業店単位に変更しております。

営業用資産以外の資産について、当社及び銀行業・証券業を営む連結される子会社は原則として各資産単位でグルーピングを行っております。なお、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当社及び銀行業を営む連結される子会社全体に関する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

店舗建替えや廃止の決定、売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額170百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地4百万円、建物（処分費用を含む）165百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|----|-------|
| 広島県内 | 営業用資産 | 建物 | 41百万円 |
| その他 | 営業用資産 | 建物 | 0百万円 |
| 合計 | | | 41百万円 |

営業用資産について、銀行業を営む連結される子会社は、複数の店舗をひとつの営業単位としたブロック単位又は営業店単位で、証券業を営む連結される子会社は、営業店単位でそれぞれグルーピングを行っております。

営業用資産以外の資産について、当社及び銀行業・証券業を営む連結される子会社は原則として各資産単位でグルーピングを行っております。なお、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当社及び銀行業を営む連結される子会社全体に関する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

店舗移転等の決定とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額41百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その全額が建物（処分費用を含む）であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 234,767 | — | — | 234,767 | |
| 合計 | 234,767 | — | — | 234,767 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 17,855 | 2,643 | 97 | 20,400 | (注) 1, 2, 3, 4 |
| 合計 | 17,855 | 2,643 | 97 | 20,400 | |

- (注) 1 自己株式の増加株式数2,643千株は、市場買付による増加2,642千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 2 自己株式の減少株式数97千株は、株式給付信託（B B T）の権利行使及び売却による減少97千株、株式給付信託（J-E S O P）の権利行使による減少0千株であります。
- 3 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に619千株及び当中間連結会計期間末株式数に521千株含まれております。
- 4 株式給付信託（J-E S O P）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に910千株及び当中間連結会計期間末株式数に909千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権 の目的 となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当中間連結 会計期間末 残高 (百万円) | 摘要 | | |
|----|---------------------------------|------------------------------|--------------------|-----------|----|----------------|-------------------------------|----|--|--|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当中間連結会計期間 | | 当中間連結 会計期間末 | | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | | | | |
| 当社 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | — | | | | 23 | | | |
| | 合計 | | — | | | | 23 | | | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 4,805 (注) | 22.00 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月28日 |

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J-E S O P）に対する配当金33百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2024年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 6,473 (注) | 利益剰余金 | 30.00 | 2024年 9月30日 | 2024年 12月10日 |

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J-E S O P）に対する配当金42百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 234,767 | — | — | 234,767 | |
| 合計 | 234,767 | — | — | 234,767 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 23,782 | 0 | 93 | 23,689 | (注) 1, 2, 3, 4 |
| 合計 | 23,782 | 0 | 93 | 23,689 | |

(注) 1 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

- 2 自己株式の減少株式数93千株は、株式給付信託（B B T）の権利行使及び売却による減少92千株、株式給付信託（J-E S O P）の権利行使による減少0千株であります。
- 3 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に515千株及び当中間連結会計期間末株式数に423千株含まれております。
- 4 株式給付信託（J-E S O P）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に908千株及び当中間連結会計期間末株式数に907千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権 の目的 となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | 当中間連結 会計期間末 残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|------------------------------|--------------------|-----------|----------------|-------------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当中間連結会計期間 | 当中間連結 会計期間末 | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当社 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | — | | | 23 | |
| 合計 | | | — | | | 23 | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 6,372 (注) | 30.00 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月13日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J-E S O P）に対する配当金42百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2025年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 6,797 (注) | 利益剰余金 | 32.00 | 2025年 9月30日 | 2025年 12月10日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J-E S O P）に対する配当金42百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 1,768,887百万円 | 1,613,390百万円 |
| 定期預け金 | △4,770百万円 | △8,210百万円 |
| その他預け金 | △7,791百万円 | △7,391百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,756,325百万円 | 1,597,788百万円 |

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

株式の売却により株式会社保険ひろばが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに売却による収入の関係は次のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| 流動資産 | 942百万円 |
| 固定資産 | 682百万円 |
| 繰延資産 | 1百万円 |
| 流動負債 | △355百万円 |
| 固定負債 | △469百万円 |
| 非支配株主持分 | △71百万円 |
| 子会社株式売却益 | 2,690百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 0百万円 |
| 差引：売却による収入 | 3,419百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(6) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 142 | 114 |
| 1年超 | 994 | 931 |
| 合計 | 1,137 | 1,046 |

(貸手側)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 63 | 62 |
| 1年超 | 62 | 50 |
| 合計 | 126 | 112 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|------------|----------|
| (1) 金銭の信託 | 35,308 | 35,308 | — |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 310,043 | 290,705 | △19,338 |
| その他有価証券（＊1） | 1,776,228 | 1,776,228 | — |
| (3) 貸出金 | 8,572,118 | | |
| 貸倒引当金（＊2） | △62,357 | | |
| | 8,509,760 | 8,418,981 | △90,779 |
| 資産計 | 10,631,341 | 10,521,223 | △110,117 |
| (1) 預金 | 10,370,225 | 10,368,750 | △1,475 |
| (2) 譲渡性預金 | 613,170 | 613,481 | 311 |
| (3) 借用金 | 697,798 | 697,240 | △558 |
| 負債計 | 11,681,194 | 11,679,472 | △1,722 |
| デリバティブ取引（＊3） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,458 | 1,458 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 1,398 | 1,398 | — |
| デリバティブ取引計 | 2,856 | 2,856 | — |

（＊1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,079百万円であります。

（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

| | 中間連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------------|------------|----------|
| (1) 金銭の信託 | 44,957 | 44,957 | — |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 304,509 | 281,116 | △23,393 |
| その他有価証券（＊1） | 1,839,906 | 1,839,906 | — |
| (3) 貸出金 | 8,736,942 | | |
| 貸倒引当金（＊2） | △59,315 | | |
| | 8,677,627 | 8,559,383 | △118,243 |
| 資産計 | 10,867,000 | 10,725,363 | △141,636 |
| (1) 預金 | 10,257,639 | 10,257,138 | △500 |
| (2) 謙渡性預金 | 651,993 | 652,222 | 228 |
| (3) 借用金 | 674,916 | 674,192 | △723 |
| 負債計 | 11,584,549 | 11,583,553 | △995 |
| デリバティブ取引（＊3） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (472) | (472) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 9,275 | 9,275 | — |
| デリバティブ取引計 | 8,803 | 8,803 | — |

(＊1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は9,210百万円であります。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式（＊1）（＊2） | 9,005 | 8,965 |
| 組合出資金等（＊3） | 27,412 | 28,521 |

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 前連結会計年度において、非上場株式について85百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場において形成される（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|---------|----------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託 | 24,374 | 10,933 | — | 35,308 |
| 有価証券（＊1） | | | | |
| その他の有価証券 | | | | |
| 国債・地方債 | 439,743 | 323,566 | — | 763,310 |
| 社債 | — | 223,649 | 11,645 | 235,295 |
| 株式 | 91,051 | 100 | — | 91,151 |
| 外国債券 | 105,056 | 90,547 | — | 195,604 |
| 投資信託 | 197,401 | 284,386 | — | 481,787 |
| デリバティブ取引（＊2） | | | | |
| 金利関連 | — | 25,593 | — | 25,593 |
| 通貨関連 | — | (22,737) | — | (22,737) |
| 資産計 | 857,626 | 936,041 | 11,645 | 1,805,313 |

（＊1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|---------|----------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金銭の信託 | 36,632 | 8,325 | — | 44,957 |
| 有価証券（＊1） | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債 | 465,417 | 339,772 | — | 805,190 |
| 社債 | — | 233,157 | 11,609 | 244,766 |
| 株式 | 98,609 | 100 | — | 98,709 |
| 外国債券 | 107,215 | 82,803 | — | 190,018 |
| 投資信託 | 207,863 | 284,146 | — | 492,010 |
| デリバティブ取引（＊2） | | | | |
| 金利関連 | — | 31,708 | — | 31,708 |
| 通貨関連 | — | (22,904) | — | (22,904) |
| 資産計 | 915,738 | 957,108 | 11,609 | 1,884,456 |

（＊1） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

（＊2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債 | 136,513 | 120,655 | — | 257,169 |
| 社債 | — | 2,266 | 31,269 | 33,535 |
| 貸出金 | — | — | 8,418,981 | 8,418,981 |
| 資産計 | 136,513 | 122,922 | 8,450,250 | 8,709,686 |
| 預金 | — | 10,368,750 | — | 10,368,750 |
| 譲渡性預金 | — | 613,481 | — | 613,481 |
| 借用金 | — | 697,240 | — | 697,240 |
| 負債計 | — | 11,679,472 | — | 11,679,472 |

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|---------|------------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債 | 133,042 | 119,556 | — | 252,599 |
| 社債 | — | 1,965 | 26,551 | 28,517 |
| 貸出金 | — | — | 8,559,383 | 8,559,383 |
| 資産計 | 133,042 | 121,522 | 8,585,935 | 8,840,500 |
| 預金 | — | 10,257,138 | — | 10,257,138 |
| 譲渡性預金 | — | 652,222 | — | 652,222 |
| 借用金 | — | 674,192 | — | 674,192 |
| 負債計 | — | 11,583,553 | — | 11,583,553 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、ブローカー又は情報ベンダー等から提示された価格によっており、レベル1又はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式や日本国債、及び主要国（G7）の国債（外債）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債（自行保証付私募債を除く）がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は相場価格がないため、元利金及び保証料の合計額を内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については評価日時点の市場利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金及び住宅ローンについては同様の新規貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いて時価を算定しております。いずれも信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をレベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利の定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借用金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借用金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社並びに連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。信用リスクに関する価格調整の計算においては、クレジット・デフォルト・スワップから観察されたデフォルト確率とデフォルト時損失率、もしくは取引先の所在する国・セクター（業種）・外部格付等から推定されるデフォルト確率とデフォルト時損失率を考慮しております。店頭取引のうち、観察可能なインプットを用いている場合、又は観察できないインプットを用いているもののその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|------|--------|----------------|----------------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| 社債 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 信用コスト率 | 0.058%～12.671% | 0.127% |

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|------|--------|----------------|---------------|------------|
| 有価証券 | | | | |
| 社債 | | | | |
| 私募債 | 現在価値技法 | 信用コスト率 | 0.050%～1.904% | 0.101% |

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| 期首残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | | 購入、売却、 発行及び 決済の純額 | レベル3の 時価への 振替 (*3) | レベル3の 時価からの 振替 (*4) | 期末残高 | 当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 負債の評価損益 (*1) |
|---------|---------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------------|--------|---|
| | | 損益に計上 (*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 13,030 | — | △69 | △1,315 | — | — | 11,645 | — |

(*1) 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益については、該当はありません。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

| 期首残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | | 購入、売却、 発行及び 決済の純額 | レベル3の 時価への 振替 (*3) | レベル3の 時価からの 振替 (*4) | 中間期末 残高 | 当期の損益に計上し た額のうち中間連 絡貸借対照表日におい て保有する金融資産 及び金融負債の評価 損益 (*1) |
|---------|---------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------|---|
| | | 損益に計上 (*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 11,645 | — | 25 | △61 | — | — | 11,609 | — |

(*1) 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益については、該当はありません。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TIBORやOIS SWAPなどの基準市場金利に、主に信用リスクに応じた銘柄ごとのリスク・プレミアムを加算して算出しております。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせております。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------|-----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 1,656 | 1,666 | 10 |
| | 小計 | 1,656 | 1,666 | 10 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 150,681 | 136,513 | △14,168 |
| | 地方債 | 125,471 | 120,655 | △4,815 |
| | 社債 | 32,233 | 31,869 | △364 |
| | 小計 | 308,386 | 289,038 | △19,348 |
| 合計 | | 310,043 | 290,705 | △19,338 |

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|-----|-----------------------|---------|---------|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 3,912 | 3,936 | 23 |
| | 小計 | 3,912 | 3,936 | 23 |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 150,944 | 133,042 | △17,901 |
| | 地方債 | 124,767 | 119,556 | △5,210 |
| | 社債 | 24,885 | 24,580 | △304 |
| | 小計 | 300,597 | 277,179 | △23,417 |
| 合計 | | 304,509 | 281,116 | △23,393 |

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|-----|---------------------|-----------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 85,881 | 37,340 | 48,541 |
| | 債券 | 21,228 | 21,208 | 20 |
| | 国債 | 20,978 | 20,958 | 19 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 250 | 250 | 0 |
| | その他 | 289,506 | 267,083 | 22,423 |
| | 小計 | 396,616 | 325,631 | 70,985 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 5,269 | 6,191 | △921 |
| | 債券 | 977,376 | 1,056,341 | △78,964 |
| | 国債 | 418,764 | 472,973 | △54,208 |
| | 地方債 | 323,566 | 339,166 | △15,599 |
| | 社債 | 235,045 | 244,201 | △9,156 |
| | その他 | 396,965 | 441,986 | △45,021 |
| | 小計 | 1,379,611 | 1,504,519 | △124,907 |
| 合計 | | 1,776,228 | 1,830,150 | △53,922 |

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------------|-----|-----------------------|-----------|----------|
| 中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の | 株式 | 96,806 | 39,231 | 57,574 |
| | 債券 | 651 | 650 | 1 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 651 | 650 | 1 |
| | その他 | 441,984 | 393,457 | 48,527 |
| | 小計 | 539,442 | 433,338 | 106,104 |
| 中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの | 株式 | 1,903 | 2,127 | △223 |
| | 債券 | 1,049,305 | 1,138,051 | △88,746 |
| | 国債 | 465,417 | 528,233 | △62,815 |
| | 地方債 | 339,772 | 355,597 | △15,825 |
| | 社債 | 244,115 | 254,220 | △10,104 |
| | その他 | 249,254 | 282,907 | △33,652 |
| | 小計 | 1,300,463 | 1,423,086 | △122,622 |
| 合計 | | 1,839,906 | 1,856,425 | △16,518 |

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はその他の証券0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円) | うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円) |
|-----------|-------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の金銭の信託 | 33,583 | 36,608 | △3,025 | — | △3,025 |

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| | 中間連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円) | うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円) |
|-----------|---------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の金銭の信託 | 43,230 | 46,602 | △3,371 | — | △3,371 |

（注）1 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 中間連結貸借対照表計上額及び差額には、デリバティブ取引に係る差益215百万円を含んでおり、中間連結損益計算書の「その他経常収益」中の金銭の信託運用益に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|--|---------|
| 評価差額 | △55,159 |
| その他有価証券 | △52,134 |
| その他の金銭の信託 | △3,025 |
| (+) 繰延税金資産 | 17,816 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | △37,343 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | — |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | △9 |
| その他有価証券評価差額金 | △37,352 |

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額1,788百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| | 金額（百万円） |
|--|---------|
| 評価差額 | △18,715 |
| その他有価証券 | △15,127 |
| その他の金銭の信託 | △3,587 |
| (+) 繰延税金資産 | 6,401 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | △12,314 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | — |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | △14 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,328 |

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額1,390百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 51,388 | 44,242 | △2,637 | △2,637 |
| | 受取変動・支払固定 | 51,388 | 44,242 | 3,191 | 3,191 |
| 合計 | | — | — | 554 | 554 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 60,375 | 40,008 | △2,509 | △2,509 |
| | 受取変動・支払固定 | 60,375 | 40,008 | 2,957 | 2,957 |
| 合計 | | — | — | 447 | 447 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 (百万円) |
|----|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 通貨スワップ | 67,692 | 6,137 | △1,665 | △293 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 374,216 | 137,907 | △18,848 | △18,848 |
| | 買建 | 218,170 | 134,800 | 21,519 | 21,519 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 464,507 | 391,573 | △6,771 | 2,554 |
| | 買建 | 464,507 | 391,573 | 6,669 | 563 |
| | 合計 | — | — | 903 | 5,495 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価（百万円） | 評価損益 (百万円) |
|----|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 店頭 | 通貨スワップ | 67,885 | — | △2,164 | △291 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 603,203 | 158,292 | △23,709 | △23,709 |
| | 買建 | 354,827 | 154,073 | 25,048 | 25,048 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | 481,338 | 400,120 | △6,112 | 3,109 |
| | 買建 | 481,711 | 400,120 | 6,018 | 171 |
| | 合計 | — | — | △920 | 4,328 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|---------------------|----------|-----------|------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 貸出金、有価証券 | 470,494 | 439,896 | 25,039 |
| 合計 | — | — | — | — | 25,039 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|---------------------|----------|-----------|------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 貸出金、有価証券 | 418,142 | 370,103 | 31,260 |
| 合計 | — | — | — | — | 31,260 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|----------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 貸出金、有価証券 | 435,913 | 81,016 | △23,640 |
| | 合計 | — | — | — | △23,640 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|----------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 貸出金、有価証券 | 424,975 | 88,363 | △21,984 |
| | 合計 | — | — | — | △21,984 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は2025年6月27日開催の取締役会において、連結子会社であった株式会社保険ひろば（以下、「保険ひろば」）の全株式をほけんの窓口グループ株式会社へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、2025年9月25日付で譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、当中間連結会計期間より、保険ひろばを当社の連結範囲から除外しております。

1. 本株式譲渡の概要

(1) 本株式譲渡の相手先：ほけんの窓口グループ株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社保険ひろば

事業の内容 : 保険代理業務、銀行代理業務

(3) 本株式譲渡の理由

保険ひろばは、2016年10月より当社の連結子会社として、保険代理業務、銀行代理業務を展開してまいりました。このたび、当社は、事業ポートフォリオ経営の観点から、当社グループにおける中長期的な相乗効果を慎重に検討するとともに、地域社会及び保険ひろばの更なる発展を見据えた結果、保険ひろばが保険ショッピングを広く展開する「ほけんの窓口」と連携していくことが、地域のお客さまへの提供価値の最大化、ひいては保険ひろばにとって今後の事業拡大に繋がると判断いたしました。

(4) 本株式譲渡日 : 2025年9月25日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 2,690百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産 942百万円 流動負債 355百万円

固定資産 682百万円 固定負債 469百万円

繰延資産 1百万円

資産合計 1,625百万円 負債合計 825百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

その他

4. 当中間連結会計期間における中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

経常収益 549百万円

経常利益 97百万円

(収益認識関係)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、銀行業の単一セグメントとみなしております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 役務取引等収益 | 13,426 | 12,442 |
| 預金・貸出金業務 | 3,011 | 2,987 |
| 為替業務 | 2,383 | 2,626 |
| 証券関連業務 | 2,608 | 2,276 |
| 代理業務 | 96 | 91 |
| 保護預り・貸金庫業務 | 90 | 85 |
| その他の業務 | 5,237 | 4,374 |
| その他経常収益 | 376 | 910 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 13,803 | 13,352 |
| 上記以外の経常収益（注） | 93,004 | 100,224 |
| 外部顧客に対する経常収益（注） | 106,807 | 113,577 |

(注) 「上記以外の経常収益」と「外部顧客に対する経常収益」には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|---------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 56,912 | 22,125 | 14,354 | 13,415 | 106,807 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務取引等業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|---------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 59,617 | 23,181 | 13,607 | 17,170 | 113,577 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の单一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の单一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の单一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 2,933円92銭 | 3,142円11銭 |

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 622,176 | 665,183 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 3,164 | 1,955 |
| うち新株予約権 | 百万円 23 | 23 |
| うち非支配株主持分 | 百万円 3,140 | 1,931 |
| 普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 | 百万円 619,012 | 663,228 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（※） | 千株 210,984 | 211,077 |

(※) 株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）において自己株式として会計処理しているため、上記の「1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末（期末）株式数は、前連結会計年度末1,424千株、当中間連結会計期間末1,331千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益 | 円 | 74.95 | 102.01 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 16,172 | 21,527 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 16,172 | 21,527 |
| 普通株式の期中平均株式数（注） | 千株 | 215,757 | 211,031 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 円 | 74.95 | 102.00 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 | 百万円 | — | — |
| 普通株式増加数 | 千株 | 25 | 25 |
| うち新株予約権 | 千株 | 25 | 25 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | ————— | ————— |

(注) 株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,480千株、当中間連結会計期間1,377千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,290 | 11,365 |
| 未収入金 | 3,584 | 3,687 |
| 未収還付法人税等 | 72 | 59 |
| 未収消費税等 | 280 | ※1 120 |
| その他 | 117 | 7 |
| 流動資産合計 | 6,346 | 15,240 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | 121 | 92 |
| 建物 | 618 | 605 |
| 工具、器具及び備品 | 59 | 49 |
| 土地 | 140 | 140 |
| 有形固定資産合計 | 940 | 887 |
| 無形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | 575 | 595 |
| ソフトウエア | 222 | 248 |
| ソフトウエア仮勘定 | 254 | 388 |
| 商標権 | 4 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 1,056 | 1,236 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 9,958 | 9,911 |
| 関係会社株式 | 432,784 | 428,605 |
| 前払年金費用 | 216 | 240 |
| 繰延税金資産 | 609 | 556 |
| その他 | 2 | 2 |
| 投資その他の資産合計 | 443,572 | 439,316 |
| 固定資産合計 | 445,569 | 441,440 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 293 | 217 |
| 繰延資産合計 | 293 | 217 |
| 資産合計 | 452,208 | 456,898 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------------|-----------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 40,000 | 50,000 |
| 未払金 | 56 | 4 |
| 未払費用 | 1,052 | 1,120 |
| 未払法人税等 | 86 | 95 |
| 未払配当金 | 91 | 106 |
| 契約負債 | 139 | 162 |
| 賞与引当金 | 3,500 | 3,602 |
| その他 | 492 | 513 |
| 流動負債合計 | 45,419 | 55,605 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | ※2 67,400 | ※2 47,400 |
| 契約負債 | 443 | 473 |
| 退職給付引当金 | 1,108 | 1,158 |
| 役員株式給付引当金 | 128 | 141 |
| 従業員株式給付引当金 | 93 | 116 |
| その他 | 21 | 21 |
| 固定負債合計 | 69,195 | 49,310 |
| 負債合計 | 114,615 | 104,915 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,000 | 50,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 12,500 | 12,500 |
| その他資本剰余金 | 282,736 | 282,746 |
| 資本剰余金合計 | 295,236 | 295,246 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 20,061 | 34,172 |
| 利益剰余金合計 | 20,061 | 34,172 |
| 自己株式 | | |
| △28,107 | △28,107 | △28,027 |
| 株主資本合計 | 337,190 | 351,391 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 379 | 566 |
| 評価・換算差額等合計 | 379 | 566 |
| 新株予約権 | | |
| 純資産合計 | 337,592 | 351,982 |
| 負債純資産合計 | 452,208 | 456,898 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 13,302 | 22,500 |
| 関係会社賃貸資産収入 | 462 | 503 |
| 関係会社業務受託料 | 2 | 2 |
| 営業収益合計 | 13,766 | 23,005 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,079 | ※1 4,717 |
| 関係会社賃貸資産費用 | ※1 459 | ※1 503 |
| 営業費用合計 | 4,539 | 5,220 |
| 営業利益 | 9,227 | 17,785 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 19 |
| 受取配当金 | 6 | 10 |
| 受取家賃 | 21 | 22 |
| 保険事務手数料 | 12 | 12 |
| 投資事業組合等利益 | 291 | 376 |
| 雑収入 | 38 | 16 |
| 営業外収益合計 | 371 | 457 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 222 | 260 |
| 社債利息 | 224 | 401 |
| 社債発行費償却 | 13 | 75 |
| 投資事業組合等損失 | 127 | 104 |
| 雑損失 | 5 | 0 |
| 営業外費用合計 | 593 | 842 |
| 経常利益 | 9,005 | 17,399 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | — | ※2 3,109 |
| 特別利益合計 | — | 3,109 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | — | 0 |
| 関係会社株式評価損 | 7 | — |
| 固定資産除却損 | 0 | — |
| 特別損失合計 | 7 | 0 |
| 税引前中間純利益 | 8,997 | 20,509 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △68 | 59 |
| 法人税等調整額 | 13 | △33 |
| 法人税等合計 | △55 | 26 |
| 中間純利益 | 9,052 | 20,483 |

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 12,500 | 282,725 | 295,225 | 14,713 | 14,713 | |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △4,805 | △4,805 | |
| 中間純利益 | | | | | 9,052 | 9,052 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 10 | 10 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | 10 | 10 | 4,246 | 4,246 | |
| 当中間期末残高 | 50,000 | 12,500 | 282,736 | 295,236 | 18,960 | 18,960 | |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △18,197 | 341,741 | 491 | 491 | 23 | 342,256 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | △4,805 | | | | △4,805 |
| 中間純利益 | | 9,052 | | | | 9,052 |
| 自己株式の取得 | △4,521 | △4,521 | | | | △4,521 |
| 自己株式の処分 | 85 | 96 | | | | 96 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | 9 | 9 | | 9 |
| 当中間期変動額合計 | △4,436 | △178 | 9 | 9 | — | △169 |
| 当中間期末残高 | △22,633 | 341,562 | 500 | 500 | 23 | 342,086 |

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 50,000 | 12,500 | 282,736 | 295,236 | 20,061 | 20,061 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | △6,372 | △6,372 |
| 中間純利益 | | | | | 20,483 | 20,483 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 9 | 9 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | 9 | 9 | 14,111 | 14,111 |
| 当中間期末残高 | 50,000 | 12,500 | 282,746 | 295,246 | 34,172 | 34,172 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △28,107 | 337,190 | 379 | 379 | 23 | 337,592 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | △6,372 | | | | △6,372 |
| 中間純利益 | | 20,483 | | | | 20,483 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 81 | 91 | | | | 91 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | 187 | 187 | | 187 |
| 当中間期変動額合計 | 80 | 14,201 | 187 | 187 | — | 14,389 |
| 当中間期末残高 | △28,027 | 351,391 | 566 | 566 | 23 | 351,982 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する会計期間に計上しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（賃貸資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 賃貸資産

賃貸資産のうち、有形固定資産は定率法により、無形固定資産は定額法によりそれぞれ償却しております。なお、資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額として償却しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、当社の対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、株式給付規程に基づき、従業員への当社株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客又は関係会社に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

8 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(株式給付信託（B B T）)

当社及び当社子会社（当社グループ内銀行及びワイエム証券）の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託（J-E S O P）)

当社及び当社グループの従業員に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退職日時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

| 前事業年度 (2025年3月31日) | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|--|-------------------------|
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」に表示しております。 | |

※2 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

| 前事業年度 (2025年3月31日) | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|------------------------|-------------------------|
| 実質破綻時免除特約及び 劣後特約付社債 | 67,400百万円 |

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 110百万円 | 63百万円 |
| 無形固定資産 | 123百万円 | 143百万円 |

※2 関係会社株式売却益は、次のとおりであります。

| 前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--|--|
| 連結子会社である株式会社保険ひろばの株式売却に係るものであります。 | |

(有価証券関係)

(子会社株式及び関連会社株式)

前事業年度（2025年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 6,344 | 5,754 | △590 |
| 合計 | 6,344 | 5,754 | △590 |

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|--------|---------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 6,344 | 5,439 | △905 |
| 合計 | 6,344 | 5,439 | △905 |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 426,410 | 422,235 |
| 関連会社株式 | 29 | 25 |
| 合計 | 426,439 | 422,260 |

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月14日開催の取締役会において、第20期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 6,797百万円

1株当たりの中間配当金 32.00円

(注) 中間配当金額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）に対する配当金42百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 善盛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山 卓弥

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従つて、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 深井 康治
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 高橋 善盛
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 中山 卓弥
業務執行社員 公認会計士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年11月21日 |
| 【会社名】 | 株式会社山口フィナンシャルグループ |
| 【英訳名】 | Yamaguchi Financial Group, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 C E O 棕梨 敬介 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長C E O椋梨敬介は、当社の第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。